

日高町では、令和元年8月診療分から 小・中学生の入院・外来医療費無料に加え、 高校生の入院に係る医療費を無料化します

〈助成の内容〉

外来又は入院に係る医療費について

対象者	給付内容	自己負担額
0歳児から中学生	入院・通院・歯科・ 調剤・柔整	日高町が負担しますので、受給者の 自己負担はありません。 (※課税・非課税を問いません。)
高校生	入院・指定訪問看護に限る	

高校生のお子さんは、入院される前に受給者証の申請をしてください。

(認定日は、令和元年8月1日以降、入院月の1日になります。)

〈受給資格要件〉

- (1) 日高町に住民登録している0歳～高校生のお子さん
- (2) 健康保険に加入していること
- (3) 所得制限・世帯の生計維持者の所得が、限度額以内であること

扶養人数	所得制限
0人	6,220,000円
1人	6,600,000円
2人	6,980,000円
3人	7,360,000円
4人	7,740,000円
5人	8,120,000円

※入院にかかる医療費について、健康保険の自己負担分を日高町が助成します。

※助成対象外

- ・保険適用外の投薬、注射、容器代、診断書料、食事代、オムツ代、歯科矯正など
- ・(独)日本スポーツ振興センター(スポーツ共済)の災害給付を受ける場合

中学生までのお子さんで、まだ申請されていない方は最寄りの窓口で手続きの上、受給者証の交付を受けてください。

【現行】

- ① 助成対象
 - 外来：中学生まで
 - 入院：中学生まで
 - ② 患者自己負担
 - 外来：無料
 - 入院：無料
- ※課税・非課税を問いません。



【令和元年8月診療分から】

- ① 助成対象
 - 外来：中学生まで
 - 入院：高校生まで
 - ② 患者自己負担
 - 外来：無料
 - 入院：無料
- ※課税・非課税を問いません。

◆お問い合わせ先◆

日高町役場 保険年金課 電話01456-2-6561

令和元年度日高町巡回児童相談について

- (1) 日程 ・ 7月17日(水) 10:30~16:30
・ 7月18日(木) 10:30~16:30
- (2) 場所 お申し込み状況によって、次のいずれかの会場で実施します。
・ 門別地区～門別公民館
・ 富川地区～富川公会堂
・ 日高地区～日高町民センター
- (3) 相談担当者 室蘭児童相談所 児童福祉司 判定員
- (4) 相談内容 ・ 療育手帳の再判定
・ しつけ相談
・ 言葉の障がい、身体障がい等
・ 学校に行きたがらない
・ その他、子どものことで困っていること
- (5) 相談料 無料
- (6) 申込先 日高町役場 子育て福祉課 子育て支援グループ 電話 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 福祉・保険グループ 電話 01457-6-3173

相談を希望される方は、**6月14日(金)**までに電話にてお申し込みください。相談は無料です。
なお、相談は児童相談所がお子さんの状況を判断し決定しますので、必要性の高い方を優先させていただくことがあります。また、ご希望の日程から調整させていただく場合もありますのであらかじめご了承ください。

※療育手帳をお持ちの方で再判定の時期が近い方は、相談を受けることをお勧めします。
※次回は、11月19日(火)・20日(水)に巡回児童相談を予定しています。

文芸誌「文芸もんべつ」第33号発刊!!



日高町文化協会（宮越隆雄会長）の文芸誌「文芸もんべつ」の第33号が発刊されました。

もんべつ文芸協会による編集で、掲載内容は、随筆5点、俳句8点、川柳1点、短歌5点、詩集3点、博物誌1点、創作1点、童話2点で協会員や町民の方々から多数の寄稿をいただき発刊することが出来ました。

規格はA5判、80ページ。

門別公民館、門別総合町民センター、水・くらしサービスセンターで1部500円にて販売しております。

【お問い合わせ先】

日高町文化協会事務局（渋谷） 電話01456-2-2451